

# 知事記者会見の概要

日 時：令和4年10月19日(水) 10:03～10:53

場 所：502会議室

出席記者：13名、テレビカメラ5台

## 1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。  
その後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

## 2 質疑応答の項目

### 発表事項

- (1) 令和4年度新規就農者動向調査の結果について

### 代表質問

- (1) 全国旅行支援について

### フリー質問

- (1) 2022年産新米の相対取引価格の上昇について
- (2) マイナンバーカードの実質義務化について
- (3) 学校法人清風学園への立ち入り調査について
- (4) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- (5) 外国人観光客の水際対策の緩和について
- (6) 都道府県幸福度ランキングについて
- (7) 雪若丸の知名度等について

< 幹事社：河北・共同・TUY >

## ☆報告事項

### 知事

皆さんおはようございます。朝晩めっきり冷えこむようになってまいりましたので、県民の皆様にはくれぐれもご自愛くださいますようお願いいたします。

さて、新型コロナについて申し上げます。

全国では新規感染者数は、減少が続いておりましたが、10月17日時点の1週間平均の新規感染者数を見ますと、前の週から増加するなど下げ止まりの傾向が見られるところで

です。本県では、10月5日以降、病床使用率が10%台で推移をしておりますが、確保病床以外の入院患者は100名を超えております。また、直近1週間の人口10万人あたりの新規感染者数は、18日時点で442.13人と、依然として高い水準となっております。感染拡大防止を図るためには、感染者の早期発見が大変重要であります。それで無料抗原検査等の実施期間を11月30日まで延長することといたしました。

少しでも感染に不安のある方は積極的に無料の抗原検査等をご利用いただくようお願いいたします。

続きまして、マスクの着用について申し上げます。

県ではこれまで、厚生労働省の考え方にに基づき、基本的な感染防止対策として、場面や状況に応じた不織布マスクの正しい着用などをお願いしているところです。

マスク着用の考え方は、これまでと変わるものではありませんが、厚生労働省では、更なる周知を図るため、10月14日にリーフレットを作成したところであります。それによりますと、屋外では、マスクの着用は原則不要であります。屋内では、距離が確保できず会話をする場合は、マスクの着用をお願いいたします。なお、高齢の方に会う時や、病院に行く時などは、マスクを着用するようお願いいたします。

次に、ワクチン接種ですがこれは、重症化防止対策の要であります。現在は、オミクロン株対応ワクチン、いわゆる2価ワクチンの接種が開始されております。

政府では、2価ワクチンの年内接種完了を呼び掛けており、県内の市町村では、早いところで9月24日から接種が始まっております。本日現在で、28の市町村で実施をされているところです。それ以外の市町村におきましても、今月中には接種が開始される見込みとなっております。

県におきましても、2価ワクチンの接種を推進するため、新たに市町村と連携した巡回接種事業を実施することといたしました。期間は、11月12日土曜日から12月18日日曜日までの土・日・祝日の計11日間です。2回目接種を終えた12歳以上の方を対象に、希望があった11の市町で実施してまいります。

予約方法など、事業の具体的な内容につきましては、詳細が固まり次第、後日改めてお知らせをいたします。接種を希望される皆様には、この機会を活用し、できるだけ早く接種を受けていただきますようお願いいたします。

今年は、新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行も危惧されており、県民の皆様には、引き続き、換気の励行、場面や状況に応じた不織布マスクの正しい着用、ゼロ密、こまめな手洗いなど、基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

特に換気が不十分になりますと、クラスター発生の要因となるエアロゾル感染のリスクが高まります。これから寒くなる季節となり、窓を閉め切って暖房を使う場合も多くなりますので、意識してこまめに窓を開けるなど、これまで以上に換気の徹底をお願いいたします。

#### ☆発表事項

##### 知事

それから、私から発表が1点だけございます。本県における令和4年度の新規就農者動向調査の結果を取りまとめましたのでお知らせいたします。お手元に資料を配布しておりますのでご覧になってください。この調査は1年間の新規就農者数を把握するために毎年実施しているものであります。

令和3年6月から令和4年5月までの新規就農者は、358人となりました。昨年度よりも1人多くなっております。調査を開始した昭和60年度以降で最多となりました。また、令和2年度から3年連続で350人を超えております。そして7年連続で東北一の新規就農者となっております。なかでも、昨年度より自営就農者が48人増えました。そして雇用就農者よりも自営就農者が多くなっております。なお、自営就農者のうち新規参入者は過去最多となる59人となっております。

農業従事者は高齢化等により減少が進んでおりますので、引き続き、関係機関・団体、市町村と連携しながら就農の動機づけから定着までの各段階に応じたきめ細かな支援を行い、新規就農者のさらなる拡大を目指してまいります。

詳細につきましては記者会見終了後、この場で農林水産部から説明をいたします。

私からは以上です。

#### ☆代表質問

##### 記者

おはようございます。共同通信の阪口です。幹事社から代表質問をさせていただきます。

先週の11日からですね、全国旅行支援が始まって、昨日で1週間経過したと思います。週末、各観光地の賑わいが戻りつつあるように思ったんですけども、昨日なんかも新規感染者が3桁の、しかも4桁になりそうな状況というようなところで、知事も冒頭おっしゃいましたように、依然として新規感染者数が高い水準を維持しているというか、下げ止まり

になっているという形になっていると思います。人の往来が盛んになるっていうことで感染拡大の懸念もされますけれども、この全国旅行支援に対して、知事の評価とですね、今後の課題はどういうふうにお考えになっていますでしょうか。

#### 知事

はい。本県の観光業界は、長引くコロナ禍の影響により依然として大変厳しい状況が続いております。観光需要の本格的な回復を図るためには、全国からの観光誘客を進めていく必要があると考えておりますので、全国旅行支援は絶好の機会であり大いに期待をしているところであります。

本県としましても、感染対策との両立をしっかりと図りながら 12 月 20 日までの期間、「やまがた旅割キャンペーン」として旅行支援を展開しております。

本キャンペーンが始まった先週末の状況をお聞きしましたところ、これまでの県民割では割引対象にならなかった首都圏等の遠方からの観光客が多く来県され、満室となった宿泊施設もあるとのことでありました。

特に平日は、地域限定クーポン額が休日に比べ増額となったことから、宿泊施設、立ち寄り施設ともに、平日のお客が増えているとお聞きをしており、さっそく効果が表れているものと考えております。

全国旅行支援の実施主体は各都道府県でありますので、Go To トラベルと大きく違うところです。取扱いを希望する旅行会社は、都道府県ごとに個別登録を行い、都道府県ごとの配分予算を活用する必要があるため、事務が煩雑であるという声があります。一部の大手旅行会社などでは、既に配分予算が上限額に達したため、本県を含む複数の道府県の予約受付を終了したと聞いているところです。そのため、本県では複数回に分けて配分する計画としていた予算を前倒しして配分を行ったところです。

またさらに予算が不足するとの申し出もありますので、県としましては観光庁に対して、できるだけ早急に予算を追加していただけるよう要望しているところであります。

今後の観光支援につきましては、「やまがた旅割キャンペーン」は現在のところ、12 月 20 日までの実施期間としておりますが、これまで長らく大きく落ち込んだ観光需要を確実に底上げするためには、その後も切れ目なく支援を継続していく必要があると考えております。

県としましては全国知事会を通して、観光需要喚起策の継続、そのために必要な財源の確保を政府に対して働きかけているところであります。本県では各地で紅葉が見頃となり、ぶどうやラ・フランス、りんごなどの様々な果物も旬の時期を迎えております。引き続き、基本的な感染防止対策を徹底し、また新しい旅のエチケットをお守りいただきながら、「やまがた旅割キャンペーン」を利用して、秋の山形をお楽しみいただきたいと思っております。

記者

ありがとうございます。別件でよろしく申し上げます。

昨日、22年度産の新米の価格が3年ぶりに上昇したというような話がありました。コロナ禍で価格が下落してですね、資材高騰であるとか、円高でよりコスト高ですね、苦境にあえいでいる営農者には朗報であるというような一方で、この物価高に直面する消費者にとってはですね、なかなか厳しい知らせなのかなというふうに思います。知事としてはどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

知事

そうですね、はい。まずですね、米の需要というものがですね、このところずっと減少傾向というようなこともあって、またコロナ禍も重なり、外食というものが自粛というような時期もかなりありましたので、米余りというような状況で米価が下落したというような状況がありましたので、米の価格が上がっているというようなことはですね、生産者側にとっては明るい話題であるとは思っております。ですが、生産者農家の皆さん方にとってもですね、いろいろな農機具でありましたり、また肥料が高騰したりというようなことで、コストも上がっているということもありますので、いろいろ内情をお聞きするとなかなか生産者のほうも厳しい状況だということになっていますので、再生産していただくためにもですね、価格が上昇したということは喜ばしいことなのかなと思っております。

消費者の皆さんのほうを考えますと、実質賃金がですね、なかなかというような状況で、いろいろなものが値上がりということでは、大変生活が厳しいのかなというふうにも思っております。ですが、再生産というようなことも考えて、やはり生産者の方々も大変ご苦労されておりますので、そういったこともご理解いただきながらですね、日本の文化でもあるお米、ごはんというものをですね、新米が出ておりますので美味しく召し上がっていただき、日々の元気を維持していただきたいなというふうに思っております。

なかなか社会全体が良くなるという、好循環になるというのが理想なのでありますけれども、いろいろと厳しい状況であるなというふうには思っているところです。ただ、米の価格上昇ということに関しては、生産者の皆さんにとっては明るいことだなというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。もう1件別件で、マイナンバーカードについてなんですけれども、直接の交付主体は市町村だとは思っておりますけれども、今回、マイナンバーと健康保険証が一体化されるというような話がありました。各市町村、この普及に際してですね、かなり苦労されてた中で、また方針が変わったような形になっておりますけれども、あと懸念

としては自分の治療歴とかですね、そういった病歴が国に管理されてしまうのではないかという、そういうセキュリティの問題であるとか、いろんなどころがあると思いますけれども、知事、この方針についてどのようにお考えでしょうか。

知事

はい。マイナンバーのお話ですけど、現行の保険証を廃止して、代わりにマイナンバーカードを使う、いわゆるマイナ保険証に切り替えるという政府の方針につきましては、報道で承知をしております。マイナンバー制度につきましては、今後のデジタル社会における基盤となる重要な施策であります。これまで全国民のマイナンバーカード取得に向けて、政府と地方自治体が連携して取り組んできたところであります。そのマイナ保険証への切り替えというところについては、本当に様々な話題となっているところではあるのですが、まだ詳細な内容が明らかになっていないというところでありますので、本県としては引き続き政府の動きを注視してまいりたいというふうに考えているところであります。

記者

ありがとうございます。

記者

山形新聞の鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。

私からは、山形と天童でこども園などを運営している、学校法人の清風学園のことについてお聞きします。

山形新聞の取材では、清風学園は山形県とかですね、山形市や天童市などから年間約4億円の給付金を受け取っている法人ですが、これまでの山形新聞の取材では、運営費から多数のギターや600万円を超えるクリスタルピアノなどをですね、購入していながら、適切に保育とか教育に使っていないのではないかという疑惑が浮上しています。また、法人用のクレジットカードというものの使途についても、不透明なところが多いということがわかっています。つまり県民の税金が適切に使われていないのではないかという疑いが高まっているわけですが、県としてこの疑惑をどのように受け止めてらっしゃるのか、知事の受け止めをお聞きしたいと思います。また、もう1点あわせて、これまでですね、県としてこの問題について、どのように対応されてきたのか、何か調査に入ったのであれば問題を確認しているのか、そして、今後どのような対応をとっていくのかという点をお聞きしたいと思います。

知事

はい、報道されている学校法人は山形市と天童市でそれぞれ、幼保連携型認定こども園

と保育所を運営しており、国が1/2、県が1/4、市が1/4を負担し、市から各施設に対して一括して運営費が支払われておりますので、不適切な支出があるとすれば問題であると考えております。これまで県としては、運営費の使途について監査権限を持つ山形市と天童市と、情報の共有など緊密に連携をしてきたところであります。このような調査の過程で、支出の一部のみならず、支出全般、法人の意思決定についてずさんなことが判明をいたしました。山形市からも県に対し、運営全般について調査要請もあり、監督権限のある県が理事会の開催状況や意思決定などについて、10月13日に調査に入りました。現在ですね、早急に運営状況を確認し、正常化に向けて対応したいというふうに考えているところであります。

まだ立ち入り調査を行って、それでもまだはっきりしていないところがあるというふうに聞いておりますので、そこについては文書で回答してもらおうというようなことも行っているということを聞いております。今後ですね、引き続き調査を進めまして、山形市・天童市と連携しながら適切に行政指導なりを行っていききたいというふうに考えております。

記者

ありがとうございます。

記者

テレビユー山形の結城と申します。よろしくお願いたします。

すみません、全国旅行支援に絡んでですね、旅行支援が行われたあたりからですね、全国的に感染者が増加傾向にあり、本県でもやや増加傾向が見られるというふうに数字上は捉えられると思うんですが、知事、全国旅行支援とその感染者の増加に関する相関関係、明らかになってはいないとはいえ、今どういった状況の受け止めをされているのか、その辺りのところ、まずお聞かせいただけますでしょうか。

知事

はい。コロナ禍の中での全国旅行支援が始まったということについての、お尋ねですよね。全国的に新規感染者数がですね、減少傾向になってきたという中での、全国旅行支援が開始というふうになったと思うのですけれど、ただその後また、下げ止まりと言いますか、本県もなかなか減少はしてきたけれども、完全に減少にはいたっていないという状況であります。全国的にもやはり、なかなか減少したとは言い難いというかですね、これからまた、どうなるのかなというようなどころではあるのですけれど、ただやはり、これはウィズコロナ政策にしっかり転換していくということの表れでもあるのかなというふうに受け止めているところあります。マスクの着用についても、厚労省のリーフレットのご紹介をさせていただきました。様々な変異株の変遷を経て、そしてワクチン接種も進んだりですね、そして世界の動向というようなことも踏まえながらの、政府のお考えだと思って

おりますし、私どもとしまして、やはり地方自治体としてもですね、感染対策ということも行いながらも、ウィズコロナでしっかり経済を回していくということがやはり大事な、そういう状態になってきているというふうに思っているところです。

記者

ありがとうございます。あともう一つですね、今、円安という状況もありますけれども、政府が水際対策を緩和したという影響で外国人観光客が非常に増えています。おそらくインバウンド需要という意味でもですね、県でも期待するところが非常に多いと思いますが、新型コロナとの兼ね合いも含めてですね、知事の中でインバウンド需要に対して、どのようなご期待をお持ちなのかということをお教えいただけますでしょうか。

知事

コロナのことも含めてということですか。

記者

そうですね、いわゆる対策との両立みたいなものも含めてですね、県が主導して、いろんな枠組みを作らなければいけない状況も考えられると思うのですが、そんな中で政府が水際対策の緩和を行ったことを受けての、インバウンド需要へのご期待をお聞かせください。

知事

はい。水際対策が制限緩和となつてですね、続々と海外のお客様が、インバウンドのお客様が増えているというようなことで、円安という状況もありますので、多くの方が日本に来て、観光とかビジネスとかですね、いろんなことを活動したいというふうになってきたかと思えます。それで、円安で日本全体で考えれば大変厳しい業界もあるわけですが、ただ、そういう中でやはり観光産業はですね、大いにその円安という状況を活用して、苦しいけどもこの分野では大いに盛り上がるというようなことをやはりしていく必要があるのではないかと考えておりますので、大いにこの円安の状況でたくさんの方々がお日本においでになって、日本のこの秋の紅葉であったり、おいしい食べ物、実りの秋ですからそういう食べ物でありましたり、日本の風土・文化をお楽しみいただければいいなというふうに私は思っております。

新型コロナもですね、今まだ終わっていないというような状況でありますけれども、そこはやはり政府としてのその、確か相談窓口というようなことをきちんと設けていただいているということも聞いておりますので、そこを大いに活用できるように県としても努めながらですね、また県内でも、外国の方が県内の旅先でもし具合が悪くなったらすぐこういうふうにするというようなことも周知をしながらですね、しっかり対策をしていければとい

うふうに思っております。

やはり言葉の壁というようなこともあるかとは思いますが、ただ、しっかりそういう習慣といいますかね、マナーというようなことも皆さんでお互いにですね、守りながら、そしていざという時のその対策ということも、きっちりとしながら楽しんでいただくというふうに、本当に前向きにやはり捉えて取り組んでいければいいというふうに思っています。

記者

ヨーロッパでは第8波が始まったのではないかというような報道もなされている中で、水際対策の緩和に対して知事ご自身は不安ですとか、そういったものはお持ちではないでしょうか。

知事

第8波がどういうふうなものであるのか、ちょっとまだ私もきちんと掴んでおりませんが、そこは調べてみたいと思いますけれども、ただ、日本にとってはですね、円安というような、観光にとっては非常にタイミング的にはしっかり取り組んでいただいているのかなというふうに思っています。

第8波は、そうですね、いろいろなお話があるのでまだはっきりわからないというところがあります。1月頃というような方もあればですね、だいぶ寒くなってきたので12月頃ということも、どういうふうになるのかももっと詳しい情報というものをやはり持ちたいものだなというふうに思っています。

それと、インフルエンザとの同時流行というのが最近話題になっておりますけど、ここ2年ほどインフルエンザが流行しなかったことで、免疫を持っている方が少なくなっているのがインフルエンザに今年は罹患する方が多いのではないかというようなことで、インフルエンザワクチンもしっかりと打ってですね、来たるべきこの冬に備えていただきたいというふうに思っています。

やはり寒さというのがもう目の前でありますので、8波がいつ頃来るのかさっぱりわかりませんが、情報収集をしっかりやりながら、県として県民の皆さんにもわかったことは、判明したことはすぐにお知らせをしながら一緒になって対策をしていきたいというふうに思っています。

記者

はい、ありがとうございました。

記者

河北新報の原口です。

先ほどの清風学園の話なのですが、知事の言葉の中にですね、支出全体とか、あと

法人の意思決定に問題があった部分があったというお話があったと思うのですが、具体的にどういったことを把握されていますか。その意思決定に問題があったという部分とかですね。質全体に問題があったとか、ずさんな部分があったとかですね、という話があったと思うのですが、その辺は具体的にどういったことだというふうに認識されていますか。

知事

まったく細かいところまでというのは私はお聞きはしていませんけれども、話題になっているようなそのギターとかピアノがありますけれども、そういう購入の時に理事会の決定を経ていなかったというようなことを担当から口頭で聞いたということがありますので、本当に詳細のことについては担当のほうから聞いてもらいたいというふうに思います。

記者

わかりました。ありがとうございます。

あともう1点なんですけれども、先日プレスリリースがあったんですけれども、幸福度ランキングの件について。都道府県幸福度ランキング、今回、過去最高の7位になったという話だったと思うんですけれども、それに対しての知事の受止めを改めてお願いしたかったんですけれども。

知事

はい。一般財団法人日本総合研究所、日本総研と略して呼んでいますけど、そこが2年ごとに公表している全47都道府県幸福度ランキングの2022年版で、山形県が前回の8位から順位を一つ上げて7位となりました。

このランキングは国の統計資料などをもとに、人々の幸福度と関連性が高いと判断した客観的な80の指標を用いて算出されているものです。初回の2012年のランキングは31位だったんですけれども、その後（2014年）27位、（2016年）22位、（2018年）10位、（2020年）8位、（2022年）7位と継続して順位を上げております。本県は全国で唯一調査開始から一貫して順位を上げ続けております。

ということで、一言で申し上げれば大変喜ばしいというふうに思っております。ぜひ多くの県民の皆さんにこのことを知っていただきたいなと思っております。これは本当に県だけではできませんので、各業界の方々でありましたり、また、県民の皆様方の本当にご努力の賜物だなというふうに思っていますので、本当に一緒に喜び合いたいというふうに思っています。

それで、日本総研によりますと、山形県は正規雇用者比率が1位です。高齢者有業率が7位、持ち家比率が3位というふうに高いですね。それから一人暮らし高齢者率、これは一番低いです。一人暮らしの方が一番少ないということですね。雇用の安定と家族の支え合いによる幸福な社会生活の基盤が充実していると評価をされています。他にも選挙投票率（国政

選挙)が1位、待機児童率も1位、少ないということです。それから健康診断者受診率や地域子育て拠点箇所数がいずれも2位であります。食糧自給率は3位など、全国トップクラスとなっている指標であります。

こうした幸福度が高いという結果は、県民の皆様、市町村、事業者の方々の日々の暮らしぶりや取組みなどが評価されたものだというふうに受け止めております。

本県の幸福度が高いことについて、県民の皆様にも実感していただき、さらにそれを高めていくということは、地方への新たな人の流れを作っていくことにつながり、今後の県勢発展に資するものだと思います。

本県では県づくりの基本目標に「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」を掲げております。これからも県民の皆様がより一層幸せを感じられるよう、皆様と一緒にがんばってまいりたいと考えております。

ですが、下位の指標というのもございまして、やっぱりここはですね、目をつむるわけにはいきません。障がい者雇用率や留学生数、事業所新設率などが非常に順位が低い指標となっております。そういった施策においてですね、しっかりと要因などを分析し、取組みを進めていく必要があるというふうに考えているところです。

#### 記者

確かに高い数字が出たということなんですけれども、ただ、先ほども県民に実感していただけるようにというお話があったと思うのですが、逆に言うとなかなか実感できるような数字というのが見えてこない部分があると思うんですが、例えば最低賃金がDランクだったりとかですね、先ほどおっしゃったような障がい者の最低賃金の、工賃が全国最下位だったりとかですね、やっぱりそういうところを実感してもらうために県として今後どう努力していきたいというのがありますか。

#### 知事

はい。今申しましたように、その下位にランクしている指標がございまして、しっかりと要因を分析してですね、そこをやはり上げていくというような施策をしっかりと取り組んでいく必要があるというふうに考えています。

はっきりわかってくるというのがね、この調査の良いところかなと思っておりますので、課題だと思うところをしっかりと取り組んでいかなくはないかなというようにまた気持ちを新たにしているところであります。

ただ、なんと言うのでしょうかね、良いところと悪いところがあるのですが、総合的に見て本当に7位なんていうのはすごいことだなと私などは思っております、そこを、総合的にいろいろな取組みといいますか、指標が良い県なんですよというようなことを、おそらく多くの県民の皆さんにあまり知られていないのかなと思っています。どうしても足りないところに目が行くというのは、人間のそういうことだと思っていますので、山形県の良

さ、強み、そういったものをですね、県民の皆さんともっと共有して、そして私はやはり何が幸せなのかというようなそういう原点のところからですね、しっかりと一緒になって考えていく必要があるなと思っていますので、皆さんのその実感というところですね、そこはどういうふうにしていったら実感していただけるのかというふうにですね、内部でも話し合っているところ、そこをきちんとやっていかなきゃいけないねと話し合っているところ

です。  
例えば、話は飛びますけども、ブータンという国ではですね、やはり「幸せですか？」と聞かれると「幸せです」というふうに答える国民が多いと聞いております。それはどこから来るのか。やはり心の満足度だと思うんですね。そういったことがどういうふうになっていくのかなというふうに思っています。

福井県はやはり幸福度というようなことをですね、取り組んでいたかなと、前の知事さんの話ですけれども、よく聞いておりました。私どももやはりそういう心の満足度というところをですね、しっかり取り組んでいかなければいけないなというふうにも思っていたところでもありますので、今の記者さんのお話のように、やはり県民の皆さんの幸福度を高めるといふことと並行してですね、行政として何ができるかというようなことと両方やっていければいいかなというふうに思っています。

記者

毎日新聞の熊田です。よろしく申し上げます。

一番最初の共同（通信）さんの質問の中に出たマイナ保険証の件なんですけれども、知事は国の動向を注視にされるというふうなお話だったのですけれども。今週、国会の予算委員会質疑とかもこの問題が出てるようなんですけれども、個人情報漏洩の懸念とかそういうことに関しての質問・答弁というのは出てるんですけども、肌感覚としてですね、マイナンバーカードの保険証を読み取るICカードリーダー、それが小規模の医療機関とか薬局になかなか普及が進んでないというふうな認識を持っているんですけども、首都圏等ではそのカードリーダーの普及率等が進んでいるのかもしれないんですけども、山形県内においては、特に個人事業の医療機関とか薬局とかで、そういう機能をまだ導入していないと。それでマイナ保険証に切り替えても、それを保険証として医療機関や薬局で使えないというような不安、不満を持っている方というのはかなりいらっしゃるんじゃないかと思えます。

知事も県民目線にお立ちになったり、個人的な意見もそうなんですけれども、そういったそのハード的な、2年後、2024年までにそういうハード的なことについても国のほうでどう考えているのかとかいうことを、知事会とかを通じてですね、国にその都度聞いてみるとかそういうふうなお考えというのはおありでしょうか。

知事

そうですね、マイナ保険証への切替えというのが何年までというふうなビジョンもある

ようでありますので、そこに向けてやはり環境づくりをしっかりとしていくというのは、それはやはり重要なことだと思っています。そのハードをきちんとしなければ実現しないわけでありますので、そこはやはり政府であったり、日本医師会、山形県であれば県医師会というのがありますけれども、やはりこれは政府のマイナ保険証への切り替えということが大方針としてしっかり掲げられるのであればですね、そのハード整備をしっかりと行っていく、環境整備に対してもしっかりとした支援を行っていくということが私は不可欠かなと思っています。

そういったことも踏まえてですね、県内の実情もお聞きしながら、私としてできる提言でありましたり、要望でありましたり、機会をとらえて適切に取り組んでいきたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。

記者

読売新聞の藤本と申します。

知事、先日東京に行かれて雪若丸のCMのPRイベントに参加されてきたと思うのですが、雪若丸がデビューして今年で5年目ということで、つや姫は13年、10年を超えて市場の評価というのも上々だと思うのですが、雪若丸の現状と、知名度がまだ不足しているであるとか、そういった課題の知事の受止めを伺えたらと思います。お願いします。

知事

はい。そうですね、先般、リアルで久しぶりにですね、首都圏でつや姫と雪若丸のトップセールスを行ってまいりました。感染対策をしながらではありましたが、リアルでやはり消費者の皆さんとふれ合いをするというのは大変久しぶりでありましたので、大変喜ばしいことだったというふうに思っています。大変皆さんも喜んで、ニコニコと、やはり。

そして新米というのは特別やはり皆さん待っていらっしゃるわけでありますけども、ほとんどの方々から「食べています」とかですね、「おいしいですね」とか言われまして、リピーターが増えているなというようなことを実感してきました。

つや姫はですね、担当からも聞いているのですが、いろんな調査もあって、だいぶ名前も知られてきたということですが、雪若丸はまだちょっと知名度が足りないというふうにも聞いておりますので、そこは一つの課題かなと思っています。

雪若丸はデビュー5年目で、つや姫の弟ということで売り出しております。田中圭さんという俳優にですね、イメージキャラクターになっていただいて、今回も新しいCMをご披露というか、発表してきたんですね。それで、今回のそのCMというのは、ただ白いごはんを食べるということから一歩進んで、庭で子どもと一緒に雪若丸のおにぎりを作って、そして

焼いて、お醤油をちょっとつけて、またちょっと焼いてという、香ばしい焼きおにぎりにするという内容なんですね。だからそのCMを見ると、もうにおいとか香りまで伝わってくるような、そういう香ばしい匂いまで伝わってくるような本当に食欲をそそるCMになっています。あのCMが本当にヒットしてですね、大いに雪若丸の知名度が上がってほしいなと思っています。

そして今回、田中圭さんはエプロンをかけているんです。ポスターもですね、見ていただくと、エプロンをかけています。ですからちょうど子育て世代、働き盛りの世代をターゲットにしたお米でもありますので、そういったその子育ての、なんと言うかね、その様子が伝わってくるようなそういうCM、ポスターでもありますので、ぜひ今の男女共同参画と言いますかね、ママだけでなくパパも子育てというふうなことで、一緒に子育てしているというふうなことも伝わってきます。イクメンというふうなことについてもやはりこの雪若丸のイメージと一緒にですね、大きく普及していただけるといいなというふうにも思っているところです。

本当に知名度を上げる、そしておいしさを、とにかく食べていただいておいしさを実感していただくことが大事だと思っています。粒が大きくて食べ応えがありますし、お値段もつや姫よりも手頃です。それからあっさり上品な甘さということでどんなおかずにも合いますし、どんなおかずをも引き立てる、そういうお米でありますので、ぜひ多くのご家庭で、また様々な外食チェーンとかですね、あとおにぎりですね、コンビニなんかのおにぎり、そういったところでもお使いいただいて、日本全国に雪若丸が愛されるお米になってほしいなというふうに思っています。